

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。  
令和8年3月2日

愛媛県美術館長

## 入 札 説 明 書

### 1 入札に付する事項

- (1) 件 名  
美術品の動産総合保険
- (2) 保険対象等  
対象物件一覧表等については、令和8年3月13日（金）午後6時までの間、閲覧します。時間・場所は7を参照。
- (3) 保険期間  
令和8年4月1日16時から令和9年4月1日16時まで
- (4) 入札方法  
ア (1)についての総価で行う。  
イ 入札は紙入札により、入札場所で直接提出すること。

### 2 入札参加者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、営業種別「その他」について、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (4) 保険業法第3条により、損害保険業の免許を受けた者であること。
- (5) 県内に営業拠点を有すること。
- (6) 過去2年間に於いて、国又は地方公共団体と同種の契約実績を有する者であること。
- (7) 上記(1)から(6)の資格を有し、適正かつ確実に業務を遂行できることの確認を受けた者であること。（確認方法については、下記9のとおり。）

### 3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 日時  
令和8年3月24日（火）午前10時00分
- (2) 場所  
愛媛県美術館本館3階会議室
- (3) 開札は、即時開札とする。

### 4 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和54年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

### 5 契約書の作成

- (1) 契約は予算の執行が可能となる日（令和8年4月1日）以降に行うこととする。
- (2) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

## 6 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

## 7 契約条項

8において配付する別添契約書（案）のとおり。

なお、契約書（案）にある別紙については令和8年3月13日（金）午後6時までの間、閲覧します。

時間：休館日（3月3日及び3月9日）を除く日の午前9時40分から午後6時まで（正午から午後1時までの間を除く）

場所：松山市堀之内 愛媛県美術館本館3階事務室

## 8 入札関係書類の配付

令和8年3月13日（金）午後6時までの間、愛媛県ホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/>）でのダウンロードによるほか、次の場所で配付する。

- (1) 愛媛県美術館総務課総務係

所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内

電話番号 089-932-0010

- (2) 配付時間

休館日（3月3日及び3月9日）を除く日の午前9時40分から午後6時まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。

## 9 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

- (1) 必要書類

### ア 入札参加資格要件確認書

製造の請負等に係る競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する要綱（平成8年2月7日告示第192号）第4条の規定による競争入札参加資格登録番号（令和5・6・7年度のもの）（上記2(1)関係）を明記のこと。

※ 照会先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2（電話：089-912-2156）

イ 損害保険業の免許を受けていることを証する書類の写し

ウ 入札参加者の事業概要、営業拠点が確認できる書類（会社のパンフレット等）

エ 入札対象保険契約の約款・特約条項

- (2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

愛媛県美術館総務課総務係

イ 提出期限

令和8年3月13日（金）午後6時まで

ウ 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

エ 受付時間

休館日（3月3日及び3月9日）を除く日の、午前9時40分から午後6時まで（正

午から午後1時までの間を除く)とする。

(3) 入札参加の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、参加不許可の場合のみ、令和8年3月18日(水)までに通知する。

## 10 その他の事項

(1) 入札参加者若しくはその代理人が、本件委託業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

(2) 本件委託業務は、令和8年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算の成立を条件として実施するものである。

(3) 入札説明書についての質問

ア 入札説明書についての質問は、質問事項を記載した書面を持参により提出することができる。(電話・FAX・電子メール等によるもの及び受付期間中以外の質問は認めない。)

イ 入札説明書についての質問を持参により提出する場合は、令和8年3月13日(金)までの受付期間中に、愛媛県美術館総務課総務係へ提出すること。

ウ 質問に対する回答は、令和8年3月18日(水)までに、愛媛県ホームページに掲載する。

(4) その他入札に関する事項については、8において配付する「入札上の注意事項」による。

## 11 照会先

- (1) 担当係名 愛媛県美術館総務課総務係
- (2) 所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内
- (3) 電話番号 089-932-0010

### ※入札当日に必要なもの

- 入札書(当日配付するものを使用することも可。)
- 委任状(代理人が入札に参加する場合。)
- 代表者印(代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑。)